

事業主各位

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

職長教育開催のご案内

安全衛生法第60条に基づいた、職長（職長とは直接作業者を指揮監督する立場にあるリーダー、班長等をいいます。）の教育は、事業主の実施が義務付けられているものであります。

労働災害防止対策は、先ず一線監督者が果たす役割が最も重要であることはご承知のことと思います。

つきましては、当協会が事業主にかわり、新たに職務につくことになった職長、監督者、安全衛生責任者の方々を対象に、下記の通り職長教育を開催致しますので該当者を受講させられますよう、ご案内申し上げます。

記

日時・会場 令和2年11月19日(木)～20日(金)9:00～17:00 (受付8:30)
(公財) 岩手労働基準協会宮古支部
宮古市小山田2-9-5

受講料等 **当協会会員 13,530円**(消費税込) (受講料12,650円 テキスト代880円)
当協会非会員 14,630円(消費税込) (受講料13,750円 テキスト代880円)

申込締切日 11月5日(金) 定員30名
※締切日までに受講料の支払いがない場合、申込が取消しされることがあります。
※締め切り後の取消は、受講料等の返還は致しません。
※申込者が少ない時は開催を中止する場合があります。

申込方法 〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL・FAX **0193-62-4906**
※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。
岩手銀行宮古中央支店(普) 0049490 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部

キャンセルの取扱 **※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。**

カリキュラム

1日目	2日目
8:50～9:00 オリエンテーション	9:00～9:30 設備の改善
9:00～10:00 班長の監督役割と安全衛生(指導・教育方法)	9:30～10:00 環境改善の方法と環境条件の保持
10:05～11:35 監督・指示の方法(演習)	10:05～11:05 安全衛生点検(演習)
11:35～12:05 作業手順の定め方(演習)	11:05～11:35 異常時における処置
12:55～13:25 作業手順の定め方(演習)	11:35～12:05 災害発生時における処置(演習)
13:25～13:55 作業方法の改善(演習)	12:55～13:55 災害発生時における処置(演習)
13:55～14:55 適正配置	14:00～17:00 危険性又は有害性等の調査方法及びその結果に基づき講ずる措置(演習)
15:00～16:00 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	
16:00～17:00 職長の立場より見た労働マネジメントシステム(OSHMS)	

その他 (1) 当日受講票と確認書を持参して下さい。
(2) 筆記用具 (鉛筆・マーカー等) をご持参下さい。

「お願い」 講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますのでご協力願います。

職長教育受講申込書

講習日 令和2年11月19日～20日

No. _____

ふりがな		生年 月日	昭 和		
氏 名 (略字使用不可)			年 月 日	平 成	
現住所	〒 — —	TEL	—	—	

※個人で受講される方は勤務先の記入は不要です。

勤 先	事業所名	
	住 所	〒 — — TEL — — FAX — —

(公財)岩手労働基準協会会員の有無

会員

会員外

※該当箇所に○印をお付けください。

職長教育を受講しますので、受講料、テキスト代を添えて申し込みます。

なお、振込の場合は振込年月日を記載願います。 令和 年 月 日

令和 年 月 日

受講者名(本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会 殿

- [注] ● 氏名、生年月日、現住所欄には誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2名以上の申し込みには、この用紙をコピーしてお申し込み下さい。
 - 個人で受講される場合は、電話番号を必ずご記入願います。
 - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する事以外には使用いたしません。

受 付 印